

こうち就職氷河期世代活躍支援プラン【概要】

I 策定の背景/目的

- 就職氷河期世代※1は、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業やひきこもり状態にあるなど、様々な課題に直面している方は、全国で約100万人以上、高知県では、5,200人以上と推計。
- 官民協働による「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」では、当該世代の方々が抱える課題やニーズを踏まえ、各界が連携して多様な施策に取り組むことにより、当該世代の就職や正社員化、社会参加の実現につなげる。

※1 概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2020年4月現在、大卒で概ね38～49歳、高卒で概ね34歳～45歳に至る。

II 現状と課題

※2 厚生労働省が、総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」等を活用して整理した推計値による。
※3 地域福祉政策課が、県内に在籍する民生委員・児童委員の方を対象に行った「ひきこもり実態把握調査」による。

(1) 不安定な就労状態にある方

- ・本県の不安定な就労状態にある方(35～44歳)は **3,500人**(人口比4.0%)※2。* 全国平均(同3.1%)
- ・当該世代の多くが抱えている、希望する職業とのギャップや自己肯定感の低さ等に応じたきめ細かな支援が必要。

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

- ・本県の長期にわたり無業の状態にある方(35～44歳)は **1,703人**(人口比1.9%)※2。* 全国平均(同2.3%)
- ・潜在的な支援対象者の把握や働きかけのための機能を強化し、関係機関との連携のもと職業的自立につなげるための一貫した支援が必要。

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・令和2年度に県が実施した調査では、30歳代～40歳代のひきこもりの方は、**322人**※3。
- ・人材育成や関係機関の連携等により、地域での相談対応を充実させるとともに、就労のみならず居場所づくりを実施するなど社会参加の場を充実させるための幅広い支援が必要。

III 目標・主な取組等

実施期間 令和2年11月27日～令和5年3月31日

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用者数を**2,000人**※4 増やす。

※4 国の目標を高知県に置き換えた場合 30万人×0.65%≒2,000人

【主な取組】

- ① 相談体制の整備・充実
 - ・ハローワークに就職氷河期世代専門窓口の設置
 - ・ジョブカフェにおいてきめ細やかな伴走型支援の実施
- ② 職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援
 - ・資格取得のための職業訓練の提供
 - ・個々人の状況に合わせた職場体験の実施
- ③ 就職、正社員への転換支援
 - ・マッチングイベントの開催
 - ・助成金等の活用による正社員就職等の促進

【主なKPI】

- ◆ ハローワーク紹介による正社員就職者数：1,700人
- ◆ 職場体験講習受講者の正社員就職率(ジョブカフェ)：70%(36人)

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

若者サポートステーションが中心となり、関係機関と連携して**職業的自立につなげる**。

【主な取組】

- ① 相談体制の充実
 - ・サボステの支援対象年齢を拡大し、就職氷河期世代の方に対する相談体制を整備
 - ・自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等の福祉関係機関へのアウトリーチ型支援
- ② 職場体験・見学、就労に向けた支援
 - ・就職準備セミナー、職場見学・体験等の実施
 - ・就職氷河期世代の就職に協力的な企業の開拓
 - ・職場定着支援など受入体制整備の推進

【主なKPI】

- ◆ 就職(正規・非正規)決定者数(サボステ)：32人
- ◆ 進路決定者数(就職決定者数を除く)(同)：5人

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

居場所の整備など本人の状態に合わせた多様な取組を推進することで、**社会とのより太いつながりが生まれる**。

【主な取組】

- ① 課題やニーズの把握
- ② 市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援
 - ・市町村プラットフォームの形成に向けた好事例の横展開など積極的な協力
- ③ 伴走型支援の充実や窓口の多様化
 - ・ひきこもり元当事者等(ピア)による相談窓口の設置
- ④ 支援に係る人材の育成、資質向上
- ⑤ 多様な社会参加に向けた支援
 - ・地域の社会資源を活用した居場所の拡大

【主なKPI】

- ◆ ひきこもり当事者の居場所等への参加や関係機関による対応に繋がった件数(ひきこもりピアサポートセンター)：80件

(4) 全支援対象者

- ① 社会気運の醸成
- ② 多様な働き方の推進
- ③ 雇用機会の創出促進
- ④ 地方公務員の中途採用の促進
- ⑤ 実態やニーズの把握